

農山漁村地域整備計画(ふくいの森づくり整備計画) 事前評価

計画の概要	計画の名称	ふくいの森づくり整備計画
	計画策定主体	福井県
	対象市町村	福井市、永平寺町、あわら市、坂井市、大野市、勝山市、鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町、敦賀市、美浜町、若狭町、小浜市、高浜町、おおい町(17市町)
	計画の期間	令和7年度～令和11年度(5年間)
	計画の目標	<p>本県の森林は、昭和40年代後半から積極的に植林を進めてきたスギなどの人工林が伐採の時期を迎えるなか、中山間地域では過疎化及び高齢化が進行し、適切な管理が行われない森林が増加しており、このことが花粉症の要因のひとつとなっている。また、気候変動による自然災害の激甚化に対し、水源かん養機能や土砂災害防止機能など森林の公益的機能の維持増進を図ることも重要となっている。</p> <p>このことから、主伐・再造林の低コスト化を図るため、基幹となる林道と森林作業道による林内路網の整備を進めるとともに、既存の林道橋梁等においては点検診断・保全整備を行い機能の維持を図る。これにより、森林整備を計画的かつ効率的に実施することを目指すとともに、スギ人工林等の花粉発生源林を伐採し、花粉症対策苗木等を植栽することにより、花粉の少ない森林への転換を図る。</p> <p>また、山地災害の危険性の高い森林において、治山施設の施工や機能強化・老朽化対策工を実施し、山地災害防止機能の向上を図る。</p>
	定量的指標	<p>(森林整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花粉発生源林471haについて、花粉の少ない森林への転換を図る。 ・橋梁等の機能点検・機能診断の実施率を100%とし機能の維持を図る。 <p>(治山事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山地災害の危険性の高い森林57箇所について治山施設を施工する。
	対象事業	森林整備事業、治山事業
	関連事業	森林環境保全整備事業、地方創生交付金事業
全体事業費	6,447,963千円	

項目	評価細目	評価	説明
目標の妥当性	1. 関連する計画との整合性が図られているか	○	本整備計画は、令和7年3月に策定された「ふくいの森林・林業の未来を切り拓く基本計画」に沿ったものである。
	2. 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	地域の課題を整理し目指すべき方向性を示した、「ふくいの森林・林業の未来を切り拓く基本計画」のFukui Forest Design推進プロジェクトおよび森を「守り」「活かし」「慈しむ」推進プロジェクトに沿った目標となっている。
整備計画の効果・効率性	1. 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	既存施設の機能点検・機能診断の実施率および花粉発生源対策面積を定量的指標としており、整備計画の目標と整合が取れている。 治山施設の実施箇所数を定量的指標としており、整備計画の目標と整合が取れている。
	2. 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	個別事業の実績は、事業主体別または箇所別に管理しており、整備計画の計画期間で達成した量は的確に把握できる。
	3. 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	各事業の実施により発現する効果として適切な指標となっている。
整備計画の実現可能性	1. 円滑な事業執行の環境が整っているか	○	市町、地域住民との協力体制が整い、事業実施が可能な計画となっている。
	2. 地元の機運が醸成されているか	○	事業は、地元の要請に基づき実施されるため、機運は醸成されている。
評価結果	総合的に判断した結果、本計画は妥当と考えられる。		